

クラウド型サービス

クラウド型システムを採用しており、自社でサーバーやインフラ環境を用意する必要がなく低コストかつスムーズに利用を開始できます。さらに、初期費用やメンテナンス費用はなく健診結果アップロード時のシステム利用料のみで導入可能です。



万全なセキュリティ対策

ログインの際、事前に登録されたシステム利用者のメールアドレスに対してワンタイムパスワードを送信し二段階認証のログインを行います。また、システム利用者の登録の際にIPアドレスを設定することで接続元のIPを制限できるようにいたします。



Keihin.web

健康診断結果管理システム

結果基準値の統一

検査項目	検査単位	単位	基準値	検査項目	検査単位	検査単位	検査単位
総コレステロール	mg/dl	mg/dl	200	中性脂肪	mg/dl	mg/dl	150
LDLコレステロール	mg/dl	mg/dl	160	HDLコレステロール	mg/dl	mg/dl	40
血糖値	mg/dl	mg/dl	100	血圧	mmHg	mmHg	120/80
尿酸値	mg/dl	mg/dl	7.0	尿潜血	+	+	+
尿蛋白	+	+	+	尿糖	+	+	+
尿潜血	+	+	+	尿糖	+	+	+
尿蛋白	+	+	+	尿糖	+	+	+
尿潜血	+	+	+	尿糖	+	+	+
尿蛋白	+	+	+	尿糖	+	+	+

健診機関ごとに異なるデータ形式・レイアウトで提供される健診結果を統一基準での判定を付加し、クラウド上にアップロードいたします。

有所見者カスタマイズ検索

+ 検索条件リセット
+ 受診者情報
+ 健康診断情報
+ 機能別判定
+ 健診結果値
+ フォローアップ判定
+ 表示条件

健診結果画面からユーザーごとにお好みの検索条件を設定してリストアップすることができます。また、プリセット登録しておけば毎回設定する必要がありません。

就業判定一括変更

就業判定	就業継続	就業制限	専任業
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

健康診断実施後に労働者が就業を続けることが可能かどうか必ず産業医(医師)による就業判定が必要ですが、対象者一括変更で作業軽減することができます。

01 受診勧奨メール一括送信

事業者は常時使用する労働者に対して定期的(1年以内に1回)に医師による健康診断を実施しなければなりません。システム内の受診者管理機能から未受診者を選択して受診勧奨メールを一括で送信することができ、事業所側の課題である受診率向上につながります。

02 労基署報告は1秒集計

定期健康診断の結果は遅滞なく所轄労働基準監督署長に提出しなければなりません(安衛則44条、45条、48条の健診結果報告書については常時50人以上の労働者を使用する事業者、特殊健診の結果報告書については健診を行った全ての事業者)。さまざまな医療機関の健診結果をシステム内にアップロードすれば、煩わしい労基署報告書も自動集計できます。

03 法改正にもスピード対応

労働衛生機関である京浜保健衛生協会が構築したシステムの最大のメリットは、厚生労働省が定める労働安全衛生法及び関係法令に基づき全ての法改正に対応していることです。また、システム導入後においても法改正による健診種類や検査項目の変更は無償対応いたします。

04 特殊健診データ管理

特殊健康診断とは、有害物質を取り扱う方やリスクの高い作業を行う方に対する健康診断です。作業及び作業環境と特殊健康診断結果との関連を検討することで、作業による健康障害を未然に防ぐことを目的として実施されるものです。個人診断の意味合いの大きい一般健康診断に比べ、特殊健康診断は「職場診断」の意味合いが大きいといえます。